



ごみ減量・リサイクル通信

発行 青梅市環境部清掃リサイクル課

〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 ☎0428-22-1111

容器包装プラスチックごみのリサイクル



青梅市では、容器包装プラスチックごみは紫色の指定収集袋で収集しております。今回は、分別方法やごみの行方について紹介します。

容器包装プラスチックごみとは、商品の容器や包装として使われていたプラスチックやビニールで、商品を使い終わったあとに不要になったものをいいます。

プラスチック製品すべてが容器包装プラスチックごみとなるわけではありません。また、ほとんどの容器包装プラスチックには、プラマークが付いていますが、付いていなくても上記に該当するものは容器包装プラスチックごみです。

※汚れが落ちない場合は、燃やすごみとして出してください。容器包装プラスチックごみの例は2ページで紹介します。



プラスチック製容器包装
飲料、酒類、特定調味料
用のPETボトルを除く

容器包装プラスチックごみの行方

1 容器包装プラスチックごみは、青梅市リサイクルセンターに集められて、「破袋機」で紫色の袋を破き、中身を取り出し、作業ラインに運んでいきます。



破袋機に入れコンベヤで作業ラインに運んでいく

2 レジ袋などに入れてから指定収集袋に入れると二重袋となり、中身を取り出すために、再び袋を破く機械に入れる必要があります。



小袋破袋機に二重袋を入れる様子

3 中身が広げられた容器包装プラスチックごみは、人の手による選別作業で、混入している異物を取り除きます。



手選別で混入する異物を取り除く

4 容器包装プラスチックごみをベラーと呼ばれる大型プレス機を使って、縦・横・高さが1m程度の大きさ、重さ250kg前後のベールと呼ばれるかたまりに圧縮・梱包していきます。分別誤りのものが少ないことで、ベールとしての価値を高めます。



積み上げられた容器包装プラスチックごみのベール

5 右の図は、分別誤りなどとして混入した異物です。汚れている容器包装プラスチック、ペットボトル、容器包装ではない硬質プラスチック類（洗濯ばさみ、おもちゃ等）、ライター、電子タバコ、リチウムイオン電池、電池、カミソリ、刃物類、注射器、注射針等が混入していることもあります。これらは、作業員の怪我や針刺し事故につながったり、発火する恐れもあるため、混入していると大変危険です。



汚れの付着したプラスチック製包装容器



PET区分の容器



他素材容器包装（カン・ビン・紙製）

◎青梅市のベールは資源化工場に運ばれてプラスチック製品を作る材料（ペレット）になります。ペレットは、様々なプラスチック製品になります。



ペレット



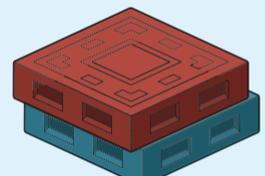
プランター



苗トレー



境界杭



パレット

等

令和4年度 小学生ごみ減量化・資源リサイクル推進作品コンクール

キャッチフレーズ部門最優秀賞

『すてないで みんなでしわけて 未来の資源』

赤池 蓮華 さん（新町小学校5年生）



他の受賞作品も
ご覧いただけます。

容器包装プラスチックごみの例



このマーク
が目印です

ボトル類



シャンプー・リンス

ラベル・キャップ



ペットボトルなどの
ラベル・キャップ

パック類



卵パック



弁当の容器

その他



チューブ類



白色・色柄トレイ類



カップ類



容器



袋類



薬のシート

容器包装プラスチックごみの出し方

①汚れているものは、水ですすぎ、乾かしてから出してください。



汚れている状態



洗った後
(多少の油は可)

②レジ袋などに入れてから、指定収集袋に入れると二重袋となり、破袋機で袋が破れないことがあり、袋を手作業で選別する時の効率が悪くなるので、そのまま指定収集袋に入れてください。



容器包装プラスチックごみの出し方Q&A (よくある質問)

Q 汚れはどのくらい落ちていけばよいですか？

A 水でさっと洗い、目で見て汚れがわからないくらいで大丈夫です。洗剤を使用してきれいにする必要はありません。食器を洗った残り水などですすいでください。



Q マヨネーズやケチャップ、歯磨き粉のチューブ容器など、汚れが落ちにくいものはどうすればいいですか？

A 中身を使い切って、水でさっと洗うなど、目で見て汚れが残っていないければ、容器包装プラスチックごみとして出してください。半分に切ると洗いやすくなります。汚れの落ちにくいものや、洗にくいものは、燃やすごみとして出してください。

Q スナック菓子やお茶の袋で、内側がアルミコーティングされているプラスチック製の袋はどうすればいいですか？

A 水でさっと洗うなどして、容器包装プラスチックごみとして出してください。



Q 発泡スチロールの箱は、どうすればいいですか？

A 大きいものは割るなどして容器包装プラスチックごみとして出してください。汚れがとれないものは、燃やすごみとして出してください。50cm以上のものは粗大ごみとなります。

Q トレイなどのプラスチック容器に貼られている値札シール等ははがす必要がありますか？

A 簡単にはがれるものは、はがしてください。はがれにくいものは、付いたままでも問題ありません。



Q スーパーなどで生鮮食品を包んでいるラップは、どうすればいいですか？

A 商品を包んでいるラップ(商品の包装として使われていたもの)は、洗ってから容器包装プラスチックごみとして出してください。なお、洗うのが困難な場合は燃やすごみとして出してください。一方、家庭で使うラップ(商品として購入したものは、材質は同じでも、容器包装ではないので、燃やすごみとして出してください。

粗大ごみ運び出しサービスの対象要件拡充について

粗大ごみをその世帯だけで収集可能な場所に運び出すことが困難な場合は、「粗大ごみ運び出しサービス」をご利用いただけます。対象要件を令和5年4月1日から拡充いたしますのでご利用ください。

★対象世帯：

世帯全員（中学生以下の子どもを除く）が次のいずれかに該当する世帯

- ①65歳以上の方
- ②身体障害者手帳をお持ちの方
- ③愛の手帳をお持ちの方（拡充）
- ④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（拡充）
- ⑤要介護認定を受けている方
- ⑥妊婦の方

★利用回数等：1回10品以下で年度2回まで

★費用：無料（ただし、粗大ごみの処理手数料は有料です。）

★申し込み等：

事前調査や立会いが必要となりますので、粗大ごみ専用受付電話（☎0428-23-5805）にて申し込み時にご相談ください。

※なお、上記対象に当てはまらない場合、「青梅市シルバー人材センター」にて、有料の運び出しサービスもございます。（詳細は☎0428-24-8171へ）

粗大ごみ受付時間について

①直接持込できる日時

月曜日～金曜日、日曜日

（祝日、年末年始は除く。）

午前9時～午後4時

②自宅回収

事前予約制、電話予約のみとなります

（粗大ごみ専用受付電話番号）

☎0428-23-5805

電話受付日時

月曜日～金曜日

（祝日、年末年始は除く。）

午前9時～午後5時

ごみの排出は午前8時まで お願いします。

収集時間は、ごみの排出量、道路状況等により変わってきます。必ず午前8時までに出してください。

ごみの種別によって収集業者が異なります。

このため、同じ日に種別の異なるごみ（下表参照）を排出される場合は、収集される時間が異なりますので、ご承知おきください。

種別	ごみの種類
燃やすごみグループ	燃やすごみ、新聞・折込チラシ、雑誌・雑紙、ダンボール・紙パック、繊維類
燃やさないごみグループ	燃やさないごみ、容器包装プラスチックごみ、有害ごみ
資源物グループ	ペットボトル、ビン、カン、ガラス、陶磁器

ごみ収集カレンダーを リニューアルしました！

毎年作成・配付している「青梅市ごみ収集カレンダー」を、令和5年度版より「資源物・ごみ収集カレンダー」としてリニューアルいたしました。写真やイラストを使って見やすく、簡潔でわかりやすい内容となっていますので、ごみの出し方、分別の際にぜひご利用ください。

なお、「令和5年度版 資源物・ごみ収集カレンダー」は3月22日(水)までに各ご家庭のポストへ投函いたします。22日を過ぎてもカレンダーが届かない場合は、清掃リサイクル課へご連絡ください。また、市民センターでも当該地区用のカレンダーを受け取ることができますので、ご利用ください。

※事業所へは配付をしておりませんので、必要な場合は清掃リサイクル課窓口もしくは市民センターにてお受け取りください。



市ホームページにも各地区のカレンダーを掲載しております。あわせてご覧ください。

使用済みインクカートリッジの回収について

青梅市では、ごみのさらなる減量と資源化を図るため、ジット株式会社による、ご家庭で使用済みとなったインクカートリッジの回収を始めます。

回収されたインクカートリッジは、新たにリサイクルカートリッジとして再利用されますので、ぜひご利用ください。

【ご利用方法】

ご家庭で使用済みとなったインクカートリッジを回収ボックスの設置場所までお持ち込みください。

【回収ボックスの設置場所】

- 青梅市役所本庁舎1階正面玄関を入った近辺（公衆電話の横）
- 青梅市役所本庁舎5階清掃リサイクル課窓口
- リサイクルセンター



【回収可能なインクカートリッジ】

- 家庭用使用済みインクカートリッジ
 - 使用済みトナーカートリッジ
- ※メーカー、種類、国内製、外国製等は問いません。



【回収後のゆくえ】

回収後は、ジット株式会社が設立した『NPO法人ジット会たいよう』（山梨県にある障がい福祉サービス事業所）で洗浄、インク充填を行い、リサイクルカートリッジに生まれ変わります。

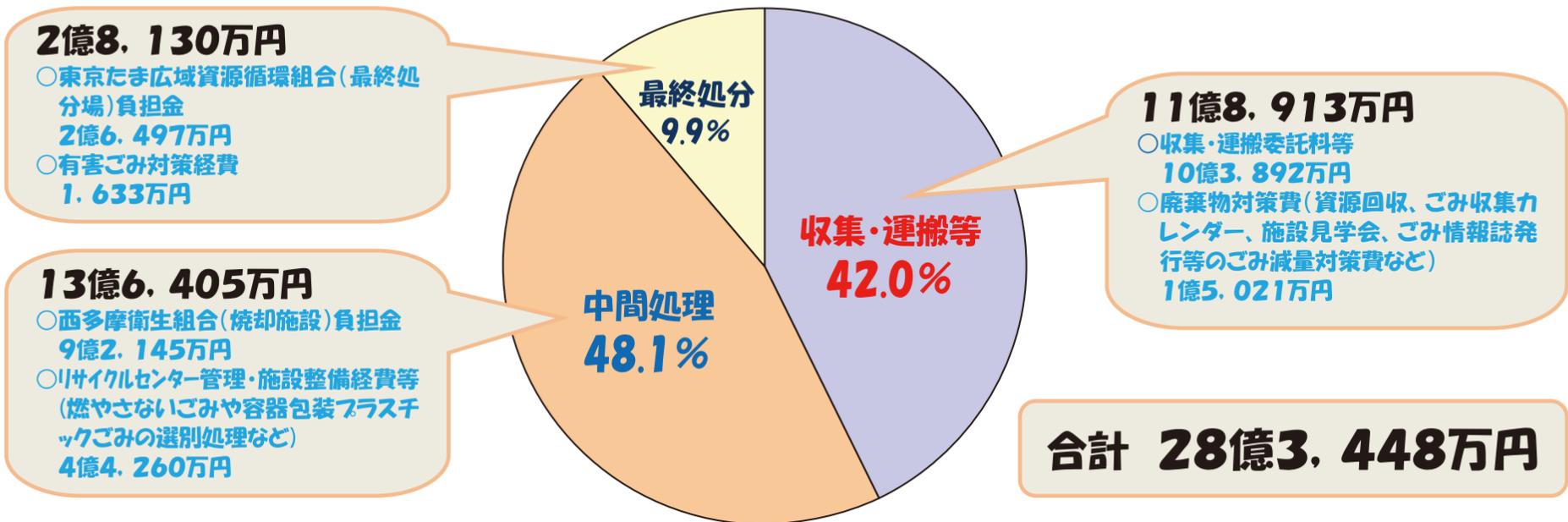
なお、回収したもののうち、破損や廃番で再利用できないインクカートリッジは、プラスチック資源としてリサイクルされます。

青梅市のごみ処理費用は？

令和3年度ごみ処理経費(歳入)

○ごみ処理手数料(指定収集袋手数料)
4億8,021万円

令和3年度 ごみ処理経費(歳出)の内訳



令和3年度の青梅市におけるごみ処理経費は28億3,448万円かかっており、一般会計(歳出)に占める割合は4.8%です。

市民1人あたり年間 21,597円	1世帯あたり年間 44,160円	ごみ1kgあたりの経費 76円
------------------------------	-----------------------------	----------------------------

集団回収はごみの減量や資源の有効利用に大きく役立っています。

集団回収は、ごみの減量や資源の有効利用を推進し、地域コミュニティづくりや物を大切にすることを育てることにも役立っています。

令和3年度には2,484 tの資源物が集団回収実施団体の協力を得て回収されました。特に回収量が多かった品目は、古紙類で全体の82.2%です。続いて、びん類が8.7%、繊維類が5.2%、缶類が3.9%でした。古紙類を中心に回収が盛んで、資源回収業者を経て、それぞれの資源物ごとに再資源化工場に引き渡され、再資源化されていきます。

地域の自治会、こども会、PTA等の各団体が集団回収で集めたもののうち、市場価格が下がっていることにより、値段が付かない資源物が出ているため、青梅市から回収量に応じた報償金を交付しています。この報償金は各団体の活動費として役立てられています。報償金の単価は右表のとおりです。同時に、資源物を回収する資源回収業者にも回収量に応じた助成金を交付し、地域内で資源物が引き取られやすい仕組みを守るよう支援しています。

資源物はぜひ地域の集団回収に出すようご協力をお願いします。

なお、集団回収の実施日や回収している資源物は、各団体で異なりますので、それぞれの団体にご確認ください。

令和5年度の登録申請について

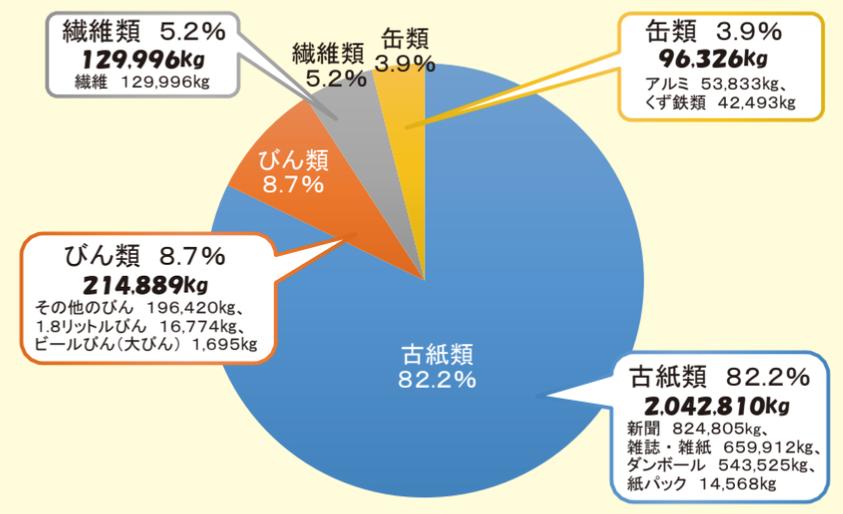
報償金を申請するためには、毎年度登録が必要です。令和4年度に登録していた団体、令和5年度から新規に登録を希望する団体は登録申請をお願いします。

集団回収を始めたい場合、営利を目的としない、10人以上の住民が集まって団体を作ることができます。集める品目、持ち寄る場所、回収業者、回数、代表者、取引口座等を決めて、清掃リサイクル課に団体登録申請書を提出してください。詳しくは清掃リサイクル課へお問い合わせください。



品目	単価 (1kg当たり)
新聞	9円
雑誌・雑紙	13円
紙パック	13円
ダンボール	11円
繊維類	11円
くず鉄類	8円
アルミ	20円
1.8Lびん	16円
ビールびん(大びん)	16円
その他のびん	15円

資源再利用実施団体奨励報償金対象品目回収量



青梅市資源回収事業協力者を受け付けています

市では、市内の各種団体の集団回収で集められた「古紙・缶・びん類」など資源有価物を回収していただく資源回収業者に対し、品目により事業協力助成金を交付しています。ご協力いただける事業者はご登録をお願いします。

登録資格：市内に事業所または営業所がある資源回収業者
登録受付期間：随時
※4月から回収を行いたい業者は3月中に届け出をしてください。

登録方法：清掃リサイクル課(市役所5階)で配布する「青梅市資源回収事業協力業者登録届出書」に必要事項を記入し、清掃リサイクル課へ提出してください。

※届出書は市ホームページからダウンロードできます。
※届け出は毎年度必要です。

